

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

八幡平市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県八幡平市

### 3 地域再生計画の区域

岩手県八幡平市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市では、昭和29（1954）年から昭和48（1973）年までの高度経済成長期において、旧松尾村の松尾鉱山の隆盛により、昭和35（1960）年の国勢調査では、人口53,805人であったが、昭和47（1972）年の松尾鉱山の完全閉山までに人口が急減している。その後、1980年代（昭和55年～平成元年）の34,926人から減少が続いており、平成12（2000）年以降は、人口の減少幅が大きくなっている。住民基本台帳によると令和2年8月末の総人口は24,962人となっている。

特に、15歳未満（年少）人口及び15歳から64歳まで（生産年齢）人口が減少しており、これらの年代の人口減少が本市の人口減少の大きな要因となっています。15歳未満（年少）人口は、1970年代に誕生した「団塊ジュニア世代」をピークとして、年々減少傾向が続き、平成7（1995）年には老年人口を下回っています。一方、65歳以上（老年）人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55（1980）年の7,427人をピークに減少し、令和2（2020）年には2,117人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年の3,805人から令和2（2020）年には9,944人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和55（1980）年の23,694人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には11,926人となっている。

このままの状況で推移すると、平成 30 年国立社会保障・人口問題研究所推計では令和 22 (2040) 年には、14,680 人まで減少すると予測されています。

自然動態をみると、出生数は昭和 58 (1983) 年の 425 人をピークに減少し、令和 2 (2020) 年には 87 人となっている。その一方で、死亡数は令和 2 (2020) 年には 420 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲333 人 (自然減) となっている。

本市の社会増減 (転入者数-転出者数) は、昭和 60 (1985) 年の時点で、転出者が転入者を上回る社会減が既に始まっており、以降、年により変動はあるものの、一貫して転出超過が続いている。転入者数、転出者数は、平成 12 (2000) 年以降大きく減少傾向にありましたが、近年は概ね横ばいとなっている (令和元年には 247 人の社会減)。

このように、人口の減少は出生数の減少 (自然減) や、転出者の増加 (社会減) 等が原因と考えられる。

このまま人口減少が進むと、労働力不足、地域内消費の減少、税収の減収、行政サービス維持の困難、地域コミュニティの衰退などや、これらに伴う更なる人口減少の悪循環といった課題が生じる恐れがある。

これらの課題解決を図るため、地域の現状を正しく認識し、市民が一体となって対策を講じていくことが必要であることから、市は平成 27 年度 (2015 年度) に策定した「八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和元 (2019) 年度までの 5 年間の計画期間とし、「八幡平市人口ビジョン」の人口展望を踏まえ、4 つの基本目標に基づく 17 のプロジェクトにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

これらの取組みにより、起業や新規就農の促進、スポーツ関係大会の誘致、外国人観光客の誘客、再生可能エネルギーの利用促進などの一定の成果があがっているものの、人口減少加速化の抑制をかけるまでには至っておらず、継続して総合戦略による取組みを進めていかなければならない。

本計画における取組みは、「人口問題の改善に向けてのまちづくりの課題」及び「人口問題の改善に向けて活かすべき本市の特性」を踏まえたうえで、以下の 4 つの柱とそれぞれの基本目標を掲げ、取り組んでいく。

## 【基本目標】

【基本目標 1】 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造

【基本目標 2】 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む

【基本目標 3】 地域の元気を活かした持続可能なまちづくり

【基本目標 4】 八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額（推計）	1,380百万円	1,400百万円	基本目標 1
	起業件数（個人事業主含む）	5件	18件	
イ	15～39歳女性人口	2,264人	2,284人	基本目標 2
	出生数	121人	113人	
	合計特殊出生率	1.40	1.61	
ウ	地域コミュニティ活動の延べ参加人数	11,559人	11,000人	基本目標 3
	八幡平市ホームページのページビュー数	109万PV	135万PV	
エ	観光客入込数	1,944千人回	2,103千人回	基本目標 4
	観光宿泊者数	533千人回	600千人回	
	転入率（人口千人当たり）	21.23人	24.00人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

八幡平市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造事業

イ 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む事業

ウ 地域の元気を活かした持続可能なまちづくり事業

エ 八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る事業

② 事業の内容

ア 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造事業

（1）八幡平市の農（みのり）のブランド強化プロジェクト

本市の農業の魅力をもっと若者等に一層発信するとともに、生きがいを感じる職場を強化していくため、平成27年度農林水産祭天皇杯を受賞した世界的ブランドである安代りんどうを中心に、基幹産業である農業での一層の生産・供給体制の強化を図る事業。

（2）地熱エネルギーを活かした地域活性化プロジェクト

豊富な自然環境や資源を活かし自然の恵みと共生する資源循環の取り組みを一層進めるため、再生可能エネルギーの拡充と、本市の特色である地熱エネルギーを活かして地域活性化を図り、地熱インフラを産業・観光振興ほか多面的に活用していくとともに、温泉とともに暮らせる魅力を強化していくことにより、定住や移住の促進につなげる事業。

（3）産業・雇用・人材強化プロジェクト

大学や金融機関等との連携により、地元企業のブランド開発や市場拡大、学生の地元就職や人材育成、起業・創業等支援の強化を図るとともに、人材確保が課題となっている地元企業と新しい人材とのマッチング支援など、市内中小企業の人事・総務業務の一部をサポートすることで、企業の負担を軽減し、新しい人材の活用を加速する事業。また、市内高校等との連携により、市内産業・企業の体験学習や創作体験等を通じて、市内高校への就学や市内での就職の増加を促進する事業。

### 【具体的な事業】

- ・世界的・広域的ブランドである安代りんどう等の生産体制の強化
- ・地熱エネルギーの活用促進
- ・教育機関等の誘致と受け入れ態勢の整備 等

## イ 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む事業

### (1) 若者等定住促進プロジェクト

若者等の定住促進を図るため、拠点地区周辺環境整備や空き家等の活用を図りつつ、若者や女性、子育て層、市内通勤者等に向けた住環境の整備や多様な働き方に対応する、シェアオフィス、コワーキングスペースの整備により居住・移住の支援を進める事業。また、一時居住や季節居住等のお試し居住を促進し、定住促進につなげる事業。

### (2) 子育て支援プロジェクト

出生率の向上とともに子育て層・子育て希望層の居住継続・移住促進を図るため、妊娠・出産・子育てへの総合的な支援、子育ての安心や楽しさを共有し支えあう仕組みづくり、親子で安心して遊び・交流できる場など、子育てしやすい環境の充実を図る事業。

### (3) 出会い・縁づくりサポートプロジェクト

婚姻率の向上とともに、若者・女性の定住・流入を促進するため、出会い・縁づくり・結婚への支援を強化するとともに、結婚の楽しさを共有し支えあう仕組みづくりや若者が主体となって行うイベントの活性化を図る事業。

### 【具体的な事業】

- ・空き家バンクによる空き家の利活用促進
- ・出会い支援事業の推進 等

## ウ 地域の元気を活かした持続可能なまちづくり事業

### (1) 全世代活躍の協働のまちづくりプロジェクト

活気あふれる地域を作るため、八幡平市の豊かな自然の恵みの中で、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりを目指す事業。また、地元住民や関係人口、企業等が、地域を活性化する取組みに主体的に参加し、コミュニティや絆、愛着や誇り、生きがい等を育んでいくような

協働への取組みや活動を支援していく事業。

(2) 市民の八幡平市への誇りと愛着醸成プロジェクト

市民が感じている、まちの魅力や良さを発信し、地域の魅力を再発見・再認識することで、地域への誇りや愛着を醸成し、地域資源の活動や文化芸術活動の振興と担い手の育成により、まちの魅力と活力を高める事業。また、学校・市民・企業等と連携しつつ、市内の産業・企業に魅力紹介ツールの強化や、小さい頃からの学習・体験機会の拡充を図るとともに、八幡平市の様々な魅力を発信・体験できるような取組みを推進する事業。

(3) 地域拠点（小さな拠点）等活性化プロジェクト

各地域の活力の維持・増進を図るため、地域の拠点や既存機能の集積等による活性化や、にぎわいや安心・安全な機能の強化に取り組むとともに、既存の公共施設の適正な管理と利活用促進により、地域の拠点となる地区等の環境の充実等を図る事業。

(4) 広域連携強化プロジェクト

盛岡市等との広域連携により、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積強化、生活関連機能サービスの向上など、圏域が抱える共通課題に対して、有効な連携事業に取り組む事業。

**【具体的な事業】**

- ・地域コミュニティ活動の支援
- ・既存公共施設の利活用促進 等

**エ 八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る事業**

(1) 観光客おもてなし体制強化プロジェクト

観光交流人口の増大に向け、リピーター拡大を図るとともに増加している外国人観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、地域資源を活かした観光コンテンツの強化を図る事業。

(2) 広域スポーツイベント・合宿の拠点づくりプロジェクト

多彩な競技用スポーツ施設や、外国人にも人気の高い冬季スポーツのフィールドとしての特性を活かし、スポーツ体験カリキュラムの充実や、

広域スポーツイベントや合宿の誘致拡大を図る事業。また、合宿・スポーツ関連施設や豊かな自然を活かし、大学のゼミや研究フィールドの提供や学会等の誘致を進め、利用人口の拡大を図る事業。

- (3) 多様な働き方、暮らし方を受容した新しいまちづくりプロジェクト  
二地域居住や多拠点居住、リモートワーク、ワーキングホリデーといった新しい働き方をする市外人材の受け入れを推進し、都市と地方の新しい関係性を構築する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・教育旅行の誘致促進
- ・副業人材の受け入れ支援 等

※なお、詳細は八幡平市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に開催する八幡平市まち・ひと・しごと創生外部有識者会議により効果の検証を行う。また、目標の達成状況については、検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### ○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

##### 【E2001】

#### ① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

#### ② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5－2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2の⑤事業実施期間に同じ。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで